

令和元年8月教育委員会要旨録

1. 開催日 令和元年8月22日(木) 午後1時30分～
2. 場所 多可町役場 特別会議室
3. 出席者

教 育 長	岸 原 章
委 員	藤 田 裕子
委 員	熊 田 正博
委 員	岩 田 光代
委 員	安 藤 和志
4. 倍席者

教育総務課長	宮 原 文隆
学校教育課長	藤 本 志織
こども未来課長	石 井 美子
教育総務課副課長	高 橋 敏
学校教育課副課長	届 木 豊和
教育総務課主査	伊 藤 加奈子
5. 議 案
 - 承認第7号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について
 - 承認第8号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について
 - 議案第34号 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正について
 - 議案第35号 多可町多目的研修集会施設等条例の一部改正について
 - 議案第36号 平成30年度多可町の教育の点検及び評価の報告について
 - 議案第37号 多可町いじめ防止等に関する条例の一部改正について
 - 議案第38号 多可町いじめ問題対策委員会設置条例の廃止について
 - 議案第39号 多可町いじめ問題対策委員会設置規則の制定について
6. 協議事項
 - (1) 運動会・体育祭の出席について

(2) 秋季学校訪問の実施について

7. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 平成30年度 主要な施策の実績等について

② 学校施設整備事業について

○ 小学校空調設備整備工事

○ 中町北小学校南校舎ほか老朽改修工事

③ 多可町図書館事業について

○ 9月の行事予定

④ 那珂ふれあい館事業について

○ 9月の行事予定

⑤ 学校給食センター事業について

○ 多可町っ子いきいき献立 9月19日(木)

百日どりのオーロラソース和えほか多可町産食材による献立

○ 多可町学校給食展 10月5日(土)

⑥ 7月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

① 9月の行事予定について

【こども未来課】

① 幼児教育・保育の無償化の概要等について

② 子育てふれあいセンター利用実績(自由利用)報告について

③ 行事予定について

(3) 次回教育委員会について(案)

○ 令和元年9月26日(木) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

開 会

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

藤田委員と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 夏休みについて

小中学校の夏休みも残すところ10日程となりました。夏休みに入ってから今日までに大きな事故、事件の報告はありません。

(2) 多可町ふるさとの夏祭りについて

例年8月15日に開催しています多可町ふるさとの夏祭りですが、今年は台風10号の接近に伴い、中止とさせていただきます。花火募金等については、多くのご協力をいただいていたのですが、今回は中止となりましたので、返金の手続きをしているところです。

(3) 夏休み期間中の教職員の研修について

教職員の資質や指導力向上を図るため、夏休み期間中に多くの研修を実施しています。中学校教員を対象に「人権教育研修」、小中学校教員を対象に「学力向上研修」や「いじめ対応研修」等を行いました。また、8月末には「学校における自殺予防教育研修」も計画しています。

(4) その他

○8月8日(木) 令和元年度播磨東地区学校給食衛生管理推進研修会

120名の参加がありました。「多可町学校給食の取組」として、栄養教諭と民間委託先の東洋食品が一緒に実践発表をしました。

○8月21日(水) 令和元年度 播磨東地区養護教諭研究協議会夏季研修会

200名の養護教諭の参加がありました。学校内での心の問題として、発達支援の問題を取り上げ、専門家を講師に迎えて研修が行われました。

○8月20日(火) 令和元年度 全県夏季教育委員会研修会

教育長、教育委員、事務局の3名が参加しました。

初めに、プログラミング教育について、森山潤先生の講演がありました。その中で、県の指定を受けて実践している中町南小学校が先進地の事例として紹介されました。

次に、小学校の英語の教科化に向けて授業の組み立て方について竹内先生の講演がありました。その中で印象的だったのは、小学校の英語だけでなくそれを踏まえた、中学校の英語が非常に大事になってくるということです。来年度から小学校の学習指導要領が変わり、再来年度から中学校の学習指導要領が変わりますので、研修をより充実させていく必要があると感じました。

どちらの講演も、なぜ新しい学習指導要領を実施するのかということをお話されました。世の中が大きく変わっていることを我々はもっと意識しなければなりません。よい研修であったと思います。

以上、4点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第7号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

「平成31年4月から令和元年7月までの多可町教育委員会後援名義申請」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、承認第7号を原案通り可決いたします。

承認第8号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

議案第34号 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正について

事務局：10月の消費税の増税に伴い、施設使用料の見直しを行います。なお、多可町内には様々な施設がありますので、財政課が一括して条例の改正を行います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第34号を原案通り可決いたします。

議案第35号 多可町多目的研修集会施設等条例の一部改正について

事務局：多可町多目的研修集会施設として、教育総務課が所管している施設にきた公民館があります。施設内には、運動室、和室、調理実習室、浴室がありますが、浴室は、現在貸し出しを行っておりません。よって、浴室の項目を削除します。また、10月の消費税の増税に伴い施設使用料の見直しを行います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第35号を原案通り可決いたします。

議案第36号 平成30年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

「平成30年度多可町の教育の点検及び評価」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：給食費負担金徴収率が100%であることはすばらしいと思います。頑張っているところですので、取り組みの成果に記載してはどうですか。

委員：女性の管理職の登録が少ないということですが、1、2人はおられるのでしょうか。

事務局：現在女性の管理職はいません。今年度、学校経営研修講座を受講をしている女性は5、6人います。

委員：ぜひ、増えればいいですね。

委員：夏休み中、学童保育の様子を見に行かせていただきました。子どもたちは、元気に明るく、楽しく過ごしていました。しかし、支援を要する子どもや元気な子どももあり、指導が十分に伝わらないこともあるのではないかと思います。指導員の先生は大変だなと感じました。

事務局：学校ごとに、日報を付け、子どもたちの様子や支援の必要性などを翌日に引き継いでいます。また、月ごとにまとめて子ども未来課に報告があり、それをもとに子ども未来課と指導員で調整会議を開いています。

夏休みは非常に人数が増えますので、学校の図書館を利用するなども考えていかなければいけないと思います。

委員：学童保育の利用時間ですが、朝早くから預かってほしいという要望はありますか。

事務局：希望者については、朝7時半からお預かりをしています。ただし、補助員の配置もありますので、事前に申し込みが必要となります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第36号を原案通り可決いたします。

議案第37号 多可町いじめ防止等に関する条例の一部改正について

事務局：いじめ防止対策検証委員会を設置するにあたり、条例の一部を改正するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第37号を原案通り可決いたします。

議案第38号 多可町いじめ問題対策委員会設置条例の廃止について

事務局：多可町いじめ問題対策委員会設置条例が平成29年5月19日に施行され、その後、多可町いじめ防止等に関する条例が平成29年9月29日に施行されました。

多可町いじめ防止等に関する条例の第30条に「多可町いじめ問題対策委員会を置く」という文言がありますので、本来ならば、廃止すべき条例でしたが、これまで

残っていました。今回廃止をさせていただきたいと思います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：2つの条例があったということですか。

事務局：今回廃止する条例は、第三者委員会を設置するにあたり策定をしました。この条例によって第三者委員会が設置されており、廃止ができませんでした。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第38号を原案通り可決いたします。

議案第39号 多可町いじめ問題対策委員会設置規則の制定について

事務局：条例では詳細までは規定していません。詳細については規則で規定しています。

この規則は、委員の人数、任期、委員長、副委員長の役割、会議の役割等を細かく定めたものとなっています。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第39号を原案通り可決いたします。

日程第4 協議事項

(1) 運動会・体育祭の出席について

中学校の体育祭が9月14日(土)に、小学校の運動会は9月21日(土)に予定されています。教育委員の皆様にご出席いただきたいと思います。

(2) 秋季学校訪問の実施について

10月1日(火)から11月18日(月)にかけて、小学校5校、中学校3校の秋季学校訪問を予定しています。3時間目若しくは4時間目から午前の授業を参観、昼食をはさんで5時間目の授業を参観をしていただきます。

教育長：ただいまの担当課の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないので、次に移ります。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*安藤委員

・7月25日(木) トライやる・ウィーク推進協議会

大きな事故、怪我なく無事に終えたという各校からの報告がありました。アンケート結果を見ますと、「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさ」「コミュニケーションの大切さ」「大人の人への優しさ」「社会のルールやマナーの大切さ」「人のために役立つうれしさ」の項目のパーセンテージが高く、いろいろのことを学んだ5日間になったようです。

- ・ 8月20日（火）令和元年度 全県夏季教育委員会研修会

国は先を見越して、日本の教育の方向性を出されていると感じました。国が示している大きな目標を現場は知らなければいけない。国もまた、現場のことを知らなければいけない。そういった相互関係の大切さを感じました。

英語科についての講演では、中学校、小学校がお互いの内情を知ること、また、他の教科の先生も管理職の先生も英語科が変わるということを理解することが必要だと感じました。

*熊田委員

- ・ 8月7日（水）多可町行政改革推進委員会

平成30年度多可町行政改革実施計画の進捗状況の説明があり、教育委員会の関係では、給食費負担金徴収率が100%との報告がありました。今後、令和2年3月までに5回の委員会があり、多可町行政改革推進委員会をもって改革を進めていくことになっています。

*藤田委員

- ・ 8月19日（月）多可町民生委員推薦会

民生委員、児童委員、主任児童委員の任期が11月30日となっており、一斉改正になるため、県に推薦する方の推薦会を行いました。民生児童委員は定員が61名のところ、57名の候補者があり、現在は残り4名の選考中です。民生委員、児童委員、主任児童委員について、満場一致で決定しましたので、県に推薦します。

- ・ 8月6日（火）生涯学習推進協議会

現行の第一次多可町生涯学習推進計画が来年3月に終了しますので、計画の見直しを行っています。第一次多可町生涯学習推進計画について、生涯学習推進本部が評価された結果をもとに、今後の方向を協議会で話し合いました。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①平成30年度 主要な施策の実績等について

- ②学校施設整備事業について

- 小学校空調設備整備工事

6月に契約を結んだ中町南小学校、松井小学校、八千代小学校については9月末の完成を目標にしています。7月に契約を結んだ杉原谷小学校については、先ほどの3校以上に資材の入手が難しく、10月末の完成を目指していますが、延びる可能性があります。7月に利用したスポットクーラーを9月も有効活用していただきたいと学校にお願いしています。

- 中町北小学校南校舎ほか老朽改修工事

校舎内の設備工事については、夏休み中に終わるように進めています。空調設備に関しては9月末の完成を目標にしています。

③多可町図書館事業について

○9月の行事予定

④那珂ふれあい館事業について

○9月の行事予定

⑤学校給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立 9月19日(木)

百日どりのオーロラソース和えほか多可町産食材による献立

○多可町学校給食展 10月5日(土)

⑥7月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：給食センターの職員と話す機会がありました。「給料は減りましたが、働くのは楽しいです。調理現場は、効率がよく、働きやすいです。」と喜んでおられました。民間委託を行ってよかったと話聞いて感じました。

事務局：学校給食展では、東洋食品に調理の協力をいただきます。また、万が一災害があった場合も、東洋食品が優先的に稼働していただくことになっています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①9月の行事予定について

9月小中学校関係の行事予定について説明

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①幼児教育・保育の無償化の概要等について

幼児教育・保育の無償化は、10月から実施される消費税の引き上げによる財源を活用し、就学前の幼児教育の重要性、幼児教育の負担軽減を図るために実施されるものです。

幼稚園、保育園、認定こども園に通園している3歳から5歳児については所得に関

係なく、保育料が無償化となります。同様の認可保育施設を利用する0歳から2歳児については、住民税非課税世帯を対象として無償化となります。この他、私立の幼稚園など、園が保育料を定めている園については、上限月額 25,700 円の無償化となります。

認定こども園幼稚園部の預かり保育については、幼稚園部に通っている子どもが、保育の必要性があると認定されると、在園している園で預かり保育を利用して長時間保育を受けた場合、どちらも無償化の対象となります。幼稚園型預かり保育については、上限日額 450 円、月額 11,300 円が無償化となります。

認可外保育施設を利用する3歳から5歳の子どもについて、共働きであるなど、保育の必要性が認められた場合は、上限月額 37,000 円が無償化となります。0歳から2歳までの住民税非課税世帯では、保育の必要性があると認定された場合、上限 42,000 円が無償化となります。

他に、病児・病後児保育事業、一時預かり事業も対象となります。ただし、認定こども園に在園している子どもが、認可外施設を利用されても利用料の無償化にはなりません。

現在、認定こども園の幼稚園部は、主食費、副食費は実費負担として園に支払いをしています。保育園部の3歳から5歳児は、主食費は実費負担ですが、副食費は保育料の中に含まれています。また、0歳から2歳児は主食費、副食費ともに保育料に含まれています。

10月以降の保育園部の3歳から5歳児については幼稚園部と同じように、主食費、副食費ともに園に支払う方法となります。支払い方法は変わりますが、これまで通り保護者の負担となります。国において、副食費の免除対象者の範囲が拡大され、年収 360 万円未満の世帯や第3子以降の子どもについては、免除となります。副食費の無料対象者については、町より別途お知らせをします。

なお、平成29年度から町独自で実施している4、5歳児の保育料無償化により、給食の副食費を実費負担することによって、その負担額が従来の保育料を上回る家庭については町独自に上回る額を補助することで対応していきます。

②子育てふれあいセンター利用実績（自由利用）報告について

4月から拠点を旧中町幼稚園に移しました。自由利用者数は昨年と比べ、2倍以上に増えています。施設の充実に加え、日曜日を開館日にしたことがその要因であると考えられます。平日に祖父母が孫と訪れたり、日曜日にお父さんが子どもと利用されたりと利用者の幅も広がっているようです。今後も多くの方に気軽に利用していただきたいと思います。

③行事予定について

8月こども未来課関係の行事予定について説明

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：自由利用者数が昨年と比べ、非常に多くなっていますね。

事務局：西脇市や丹波市の方など町外からの利用も増えました。

教育長：歌舞伎の定期公演はいつありますか。

事務局：2月にベルディーホールで行われます。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3)次回教育委員会について

○令和元年9月26日(木) 午後1時30分～

(4)その他

○研修について

・10月10日(木)に先進地の視察、11日(金)に近畿市町村教育委員会研修大会への参加の2日間の研修を計画させていただきました。委員の皆様のお出願を願います。

《非公開会議》

承認第8号 「多可町ハートフル学業支援金給付の認定」について

*非公開会議において審議後、承認第8号は意義がないものと認め承認を可決しました。

閉 会

【閉 会】 教育長 午後4時30分

閉会宣言